

「新潟市新津地域交流センター」の指定管理者が決まりました。

秋葉区地域課所管の新潟市新津地域交流センターの指定管理者に、「新津地域交流センター管理運営委員会」が市議会12月定例会で承認され、正式に決定しました。

施設名	新潟市新津地域交流センター
所在地	新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号
指定管理者 選定委員会	委員長 風間淳一（荻川コミュニティ振興協議会会長） 委員 上田敏英（小合地域コミュニティ協議会会長） 委員 山口啓介（金津コミュニティ振興協議会会長） 委員 鈴木慶一（新津商工会議所事務局長） 委員 丸山茂樹（秋葉区副区長） 委員 堀内貞子（秋葉区健康福祉課長）
指定管理者 （候補者）	新津地域交流センター管理運営委員会 代表者 会長 太田清志 住所 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号
指定期間 （予定）	平成22年4月1日～平成25年3月31日
募集状況	非公募 （「新潟市新津地域交流センター条例」第15条第3項）
選定理由	本施設は新津駅周辺の地域活動の拠点施設として、また、総合福祉会館機能を併せ持つ複合施設として、さらには市街地の活性化を担う施設として区民から大きな期待が寄せられている。 秋葉区地域課では、新津地域交流センター管理運営委員会から提出された指定申請書及び事業計画書などについて、指定管理者候補者選定委員会を開催し、審査・選考を行った。 その結果、施設の設置目的を効果的に達成することができる団体として、新津地域交流センター管理運営委員会を指定管理者候補者に選定した。
スケジュール	指定管理者候補者選定委員会 平成21年9月17日 平成21年12月市議会において審議、12月18日議決。
所管部署 （問合せ先）	秋葉区地域課 地域振興係 TEL：0250-25-5670 E-mail:chiiki.a@city.niigata.lg.jp